

情状鑑定講座

学校や医療、福祉現場での臨床心理の活躍は、周知の通りですが、司法領域においても今後はますますその需要が高まることが予想されます。特に、近年裁判員裁判の導入によって見直されつつある情状鑑定（あるいは犯罪心理鑑定）について臨床心理士の役割が注目されています。しかし、面接や心理検査バッテリー、鑑定書の記載の仕方、法廷での証言など具体的な方法について学ぶ機会はなかなかありません。

本研修は、公的鑑定・私的鑑定を多数担当されている橋本和明先生（花園大学）と多くの少年事件・刑事事件に関わっておられる弁護士の先生方をお招きし、裁判に関する基礎知識から、面接技法、心理検査バッテリーの組み方、鑑定書の記載、裁判員裁判における証言までを学び、鑑定ができる臨床心理士を養成することを目的とします。

【情状鑑定とは】「訴因事実以外の情状を対象とし、裁判所が刑の量定、すなわち被告人に対する処遇方法を決定するために必要な知識の提供を目的とする鑑定（「刑の量定と鑑定」兼頭吉市1977）」である。

<対象> 現在、個人で鑑定に関わっている臨床心理士
または今後、鑑定に関わろうと考えている臨床心理士で
講座全日程参加可能な方（※臨床経験5年以上で鑑定経験のある方を優先）

<定員> 20名のみ
※尚、本講座は内容を考慮し、これまでの鑑定経験の有無、経歴等を参考に講師と審査して参加者の選考を致します。
申込者には5月20日頃参加の可否を通知いたします。

<場所> 大阪府臨床心理士会事務所
（大阪市中央区谷町2-3-1 ターネンビルN0.2 9階）

地下鉄谷町線「谷町四丁目駅」1-A出口を出て、谷町筋を北（谷町筋に向って右側）へ1分ファミリーマート横、1階にカフェベローチェのあるビルです

<参加費> 大阪府臨床心理士会会員 12000円 ※単回参加はありません
他府県臨床心理士会会員 18000円
（初回参加時に受付にてお支払ください。欠席されましても返金はありません）

<申込方法>
メールの件名を「**情状鑑定講座**」とし、以下の項目をご記入の上、司法・矯正部会（shiho_kyosei@yahoo.co.jp）までお申し込み下さい。
返信が届かない場合がありますので、携帯メールからのお申し込みはご遠慮ください。

- ①お名前（ふりがな） ②臨床心理士番号 ③ご所属（勤務先）
④メールアドレス ⑤電話番号 ⑥府士会の所属部会（他府県の方は所属臨士会名）
⑦臨床経験年数 ⑧鑑定経験の有・無（ある場合は件数） ⑨簡単な経歴 ⑩志望動機

※尚、本研修は、日本臨床心理士資格認定協会ポイント（4p）を申請予定です。

【お問い合わせ】 shiho_kyosei@yahoo.co.jp 【申し込み締切】 2016年5月7日（土）

講座内容

1 情状鑑定（犯罪心理鑑定）とは何か

司法における臨床心理士の役割について考え、情状鑑定あるいは犯罪心理鑑定とは何かを学ぶ。また、同鑑定がなぜ臨床心理士に求められようとしているのかについて知り、その理論と実際について学習する。

<日時>2016年6月23日（木）19：00～21：00

<担当>花園大学教授 橋本和明

2 事件の法的手続きと裁判員裁判

少年事件、刑事事件の手続きについて学び、裁判員裁判の構造とそこでの情状鑑定あるいは犯罪心理鑑定の位置づけを知る。

<日時>2016年7月21日（木）19：00～21：00

<担当/話題提供>橋本和明/笠原麻央弁護士

3 鑑定の受命および面接における臨床活動の実際

どのような流れから鑑定の依頼を受け、着手するまでの準備、面接の技法や課題、心理検査などのバッテリーの組み方、家族面接の留意点などの実務を学ぶ。

<日時>2016年9月29日（木）19：00～21：00

<担当>花園大学教授 橋本和明

4 鑑定書の記載および証言までの臨床活動の実際

鑑定書という報告の記載の仕方や裁判員裁判における証言のあり方など、どのようなまとめ方やプレゼンテーションが有効かを学ぶ。

<日時>2016年11月10日（木）19：00～21：00

<担当/話題提供>橋本和明/藤原航弁護士

5 鑑定事例の検討

架空の鑑定事例をもとに、そこでの問題点や課題を取り上げながら、鑑定における臨床的意義を検討する。

<日時>2017年1月19日（木）19：00～21：00

<担当/話題提供>橋本和明/横山巖弁護士

6 鑑定に必要な技術と今後の課題

臨床心理士として鑑定に必要な技術とは何かについて学び、そこで問われる臨床的姿勢を振り返る。また、他職種との連携を円滑にするためのシステムのあり方やそこでの課題を検討する。

<日時>2017年2月2日（木）19：00～21：00

<担当>橋本和明/松谷真美/郭知陽

【講師紹介】橋本和明（花園大学教授）

家庭裁判所調査官として名古屋、大津、福岡、大阪、研究テーマは、非行や犯罪などの心理臨床について、発達障害に関する支援や心理的援助について。現在、非行・虐待・発達障害に関する著書多数。

静岡、和歌山にて勤務。2006年より花園大学教授。虐待や親権・親子関係などの司法臨床について、数多くの公的鑑定や私的鑑定に関わっている。